

受動喫煙ならびに喫煙対策についての公開アンケート

本会は、子ども達を受動喫煙から守り、子ども達への喫煙防止教育の推進に重点をおいて活動している団体です。清瀬市では令和3年4月1日より清瀬市受動喫煙防止条例が施行されていますが、この条例は附則2にて令和6年に見直しが見込まれています。この時期に市議の可能性のある方に受動喫煙ならびに喫煙対策についての見解をお聞きしたくアンケートを実施させていただくものです。告示日1週間前までにご回答いただければ幸いです。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

〒204-0021 清瀬市元町1-8-20, 403 「市民の健康を守る会」
問合せ：090-6009-4474（事務局 大森正子）

★ ご回答は、下記メール 又は FAXにお送りください。

Mail: cofune_kiyose@yahoo.co.jp Fax: 042-491-8038

★ ご回答は本会会員の他、4月16日（告示日）以降 ネットで順次公開予定です。



お名前（ _____ ） 所属党名・推薦党名があれば（ _____ ）

Q1. 清瀬市受動喫煙防止条例の見直しに際して、条例が適切に運用されたか否かの評価のためには、市民への無作為アンケート調査が必要であると考えますが、貴方のお考えは？

1. 必要と考え進める 2. 検討する 3. 必要ない 4. その他（* _____）

Q2. 令和2年清瀬市受動喫煙防止条例（案）策定時、パブリックコメントは実施されましたが、その前に市民への説明会は実施されませんでした。清瀬市受動喫煙防止条例の見直しでは、事前に市民への説明会が必要であると考えますが、貴方のお考えは？

1. 必要と考え進める 2. 検討する 3. 必要ない 4. その他（* _____）

Q3. 清瀬市受動喫煙防止条例では、タバコ葉を使用しない「電子タバコ**」は規制の対象から外されています。しかし昨今電子タバコはネットを通して未成年者に広まり、そのため条例を改正し電子タバコを規制の対象にした市もあります。電子タバコも対象にすべきと考えますが、貴方のお考えは？

**アメリカでは若年者の死亡例が多数報告され、サンフランシスコ市では電子タバコの販売が禁止されました。

1. 必要と考え進める 2. 検討する 3. 必要ない 4. その他（* _____）

Q4. 本会は、清瀬市受動喫煙防止条例の適切な運用のためには市職員や市議へ喫煙対策についての勉強会や研修会が必要と考え陳情しました。市職員への研修は採択されましたが（ただしコロナを理由に未だ実施されず）、市議への研修は不採択でした。市職員や市議への研修について、貴方のお考えは？

1. 必要と考え進める 2. 検討する 3. 必要ない 4. その他（* _____）

Q5. 清瀬市の玄関口である清瀬駅前に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2300万円を使って、存在感のあるコンテナ型喫煙所が設置されようとしています。これは第4次清瀬市長期総合計画に掲げられた5つの将来像の1つ「都市格が高いまち」に反すると思いますが、貴方のお考えは？

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない 4. その他（* _____）

※ Q6についてはネットによる公開はいたしません。

Q6. お差し支えなければ・・・貴方（候補予定者）の喫煙状況を教えてください。

1. 喫煙したことがない 2. 喫煙していたが止めた（ _____ 年前） 3. 現在喫煙している

♡ ご多忙の折、ありがとうございました。 *記載欄が足りない場合は空欄又は別紙にお書き下さい。